

平成 27 年 11 月 2 日

## 原子力防災訓練調整会議への要望

市立八幡浜総合病院麻酔科・救急部 越智元郎

このたびは内閣府・愛媛県で実施される原子力防災訓練に参加させていただき、誠に有難うございます。

当院は OIL 2 の地域に含まれ、11 月 8 日には屋内退避、11 月 9 日には避難または一時退避の指示が出る想定となっています。ご承知のように、医療機関においては避難に伴い健康被害を生じうる重症患者がおり、これらの患者と対応職員は病院に残り屋内退避を続けることとなります。救急部長は、これらの患者や職員の中にヨウ素剤服用を希望する者がいる場合には、これに応じる必要があると考えています。また、初期被ばく医療機関であり救急告示病院でもある当院においては、ヨウ素剤服用前後のチェックも、ヨウ素剤服用に伴うアレルギー反応への対応なども、院内で的確に実施することができると考えられます。

今回の訓練において、11 月 9 日当院からの最初の一時移転患者が出発するまでに、まだ地域にヨウ素剤服用指示が出ない段階ではありますが、院内希望者にヨウ素剤を服用させたいとの要望をオフサイトセンターに送らせていただきたいと思いますと考えております。これに対し、県・国から「可」のご指示をいただき、当院において（模擬）ヨウ素剤服用の手順確認をさせていただきたいと存じます。

ご検討のほど、よろしく願い申し上げます。